

第5回 嚮陽会館複合交流施設整備検討委員会議事録

日時：令和6年2月19日（月） 14時00分～16時00分

場所：市役所4階第2委員会室

出席者：嚮陽会館複合交流施設整備検討委員会 14名中12名

鯖江市：総務部長、政策経営部長、健康福祉部長、市民活躍課長、行政管理課長、子育て支援課長
総合政策課長

1) 嚮陽会館複合交流施設のコンセプトと導入機能について

2) 機能配置（ゾーニング）の方針について

3) 改修方針について

委員長) 整備方針についてご意見を頂戴したい。前回2案あったものを1案に絞り込んで、具体的にこの整備がどうなるかというイメージをお伝えする資料も添えている。特に気になるところは子どもたちが中心に利用できるピンク色の円で囲われたところになると思う。添付資料、参考資料の絵を見ながらイメージを膨らませてほしい。

鯖江市にとって西山公園は市民が天気の良い日に憩える場、一方、嚮陽会館は天候に左右されず利用できる場になる。その中でも子どもたちをメインに置いて、子どもたちがそこで活動しているから周りの保護者や市民が集まってくる、そういうイメージを持っている施設に変わろうとしている。

遊具は何を入れるかは考えなければいけないところはあるが、空間の使い方としてこういう使い方をイメージしていると受け止めていただきたい。

委員) 事前にお伝えしたことも入れていただいている。楽しそうないい場所になったのではないかと思っている。

運営について、これだけ多機能になってくると、これを運営する人件費がかからない状況を作ることが継続するのに必要なことだと思うが、どのように運営していけるのか考えなければいけないかもしれない。

子どもたちが裸足で走り回れるイメージはいいと思ったが、大人が靴で歩いているところを子どもたちは裸足で走り回れる状況なのか、明確に裸足のところとそうではないところが分かれているのか。子どもの靴はあちこちに落ちている。子どもが靴を自分で入れたくなるような靴箱があって、そこは裸足で走ってもいい場所だとわかるようになってほしい。

委員長) そこまでイメージは膨らませていなかったが、大人が靴で歩いているところを子どもたちが裸足で走り回れるのか。ゾーニングになるのか、しつけになるのかわからないが。

もう1点、子どもたちが裸足で走り回るということは、どこかに靴を脱ぐわけである。自分で靴を片付けられる仕掛けはこれから詰めていく重要な視点である。

委員) 靴に限らず、運営面で言うと運営スタッフがすべてを準備しなくても、活用する人たちが簡単

に運営の部分も担っていただけるようなしつらえであると運営が助かるのではないかと。

委員長) 改修というハードというより、運営の仕方が実現できるようなハード的なしつらえということになると思う。今委員が言われたところはどこかに関連することは書いていたか。

委員) 受付が一方向だけを向いていると遊び場に向ける目も必要になってくるが、遊び場と入口と両方が見えるようになってくると運営スタッフが兼ねられる。ホテルのフロントのやり方のように、お客様が来るのが見えていて、ホテルの中で過ごしている方にも目が届くというところにフロントを置くと運営がスムーズに行く。両方向が見えるようなしつらえであると運営スタッフが兼ねられる。

委員長) 受付は設定されているが、もう少し詳しくイメージを皆さんに共有してもらってもよいか。

コンサルタント) 受付は管理のしやすさ、体制の問題もあり、1カ所に統合したほうがよいのではないかと考えてメインのエントランス口にしている。フレキシブルに利用可能と想定している場所として、1階の市民活動のサポートセンターや事務室についても、今後指定管理体制がどうなるかにもよるが、常駐の受付やサポートの人員がどれぐらい必要なのか。嚮陽会館の円滑な運営に向けてはさまざまな利用者の活動をサポートする人が体制として必要になってくる。必ずしも指定管理者の固定の人員としての常駐者ではなく、イベントの内容に応じていろいろなタイプのサポートされる方が動かれるのではないかと。後ほどご説明する管理運営体制の中ではそういった意向を踏まえるような組織体制づくりもそうだし、施設の中では事務室やコワーキングスペースも比較的余力を持った形でスペースを確保しているが、その部分も余剰空間がある場合はサポーターの方が事務的なスペースとして使い、必要に応じて現場に向いてサポートされるような動きを日常的にされる。それを安全面として問題がないかということを受付を中心とした指定管理者が管理していく。そういう役割分担の中で受付機能とサポートされる方もどこかに居場所があるという形でできるとよいのではないかと。1階の交流カフェも含めて、そういった方がそこに向いて活動をサポートすることが可能なフレキシブルスペースが結構用意されているというところを生かしていくと、仕組みづくりと合わせてうまく回っていくのではないかと想定している。

委員長) 委員、今の話はいかがだろうか。指定管理者が決まっていく中で協議をしながら子どもたちの安全面をサポートしていく。サポートは指定管理者だけでなく、市民サポーターということで協議会を作って、そういう人たちが積極的にこの施設に関与しながら子どもたちを見守っていくというソフト的な絡みに対応できるようなハードを合わせて検討していくという話だったと思う。

委員) もちろんそうしていただく必要があると思う。運営する方が運営しやすいハードを作ることが

ランニングコストの低減につながる。すべてが固まる前に運営の方と話ができる機会があるとよい。スタッフがいろいろな要素を兼ねられるということで、オープンなスペースの事務所があればランニングコストを下げられる場合もあるので、運営の方と話をするのが一番だと思う。

委員長) そのように進めていきたい。

委員) 市民が憩う身近な施設は必要である。その先を見据えたところで、まちづくりの 1 つになると思う。

前回、子どもの安全担保と避難所としての話をした。災害時の機能のところでは避難所施設ということでひとまとめにした形の文面になっているが、前回お願いした話としては、手助けを必要とするような福祉を目的とした方の避難所など、ひとまとめにした避難所の機能というよりも、より細かく分けた形にしていただけるとよい。

子どもの安全の担保ということで、道路との境目にポールを立ててチェーンを張って安全の確保という形になっているが、ここは全体的な構想としては、コンセプトの中にも入っているが、西山公園と連携した活性化ということで、西山公園と嚮陽会館の施設を挟んだところでの安全担保について触れられていないので考えていただきたい。

嚮陽会館をどういう施設として使っていくか。子どもを中心とした造りにしているが、子どもが遊ぶだけでなく、学んだり、鑑賞できたり、そういったところがあるとよいのではないかな。

委員長) 防災機能について、事務局から考え方をお示しいただきたい。

もう 1 つは、西山公園との関連になるが、今回、将来的な西山公園と嚮陽会館の相互的な利用として、間にある駐車場をどのように設置していくとより利便性が高まるのかということも検討していかなければならないが、今回はそこまで踏み込んでいない。そこについてもご説明をいただきたい。

事務局) 避難所の機能につて、委員からお話のあった福祉避難所とは嚮陽会館は性格が違っている。一般的な避難所、緊急避難所という位置づけがされている。レベル的には高いところではないので水害ハザードマップの浸水区域に入る。恒久的な避難所機能は位置づけが難しい。緊急避難所として考えている。広場空間を避難所として活用するという考え方を持っている。個別にこの部屋がどういう機能というところまではお示しできないと考えている。

委員) そうであれば、どなたにでも避難所として開放するわけではなく、本来の避難所としての役割を果たさない避難所ということになるのか。一時的に健全な方が 1 日だけというイメージを持った避難所としているのか。2、3 日いても大丈夫という避難所として見ているのか。低レベルの避難所ということであるならば、改めて避難所と書かなくてもよいのではないかな。どういったところまで受け入れるのか、勝手に入ってくれというイメージの避難所としての建物になるのか。

委員長) 避難所というのは災害が起きたときに行政が旗振りをして開くものである。水がついたところに避難させることはできないので、ほかの場所になると思う。水がついていなければ、人を選ばず収容人数を収容することができる。一時避難所であったとしても、2、3日、あるいは滞在するかもしれないし、それは災害の度合いによって施設の使い方は判断されていく。

この資料に避難施設と書いている理由は、公共の施設が避難所になるというのは当たり前で、書いていないほうがむしろおかしい。能登半島地震では法務局も避難所になっている。使えるところはいろいろな人たちを受け入れるようになっている。その施設が使えない状態まで被害が起こってしまえばその施設は使えない。嚮陽会館は公共施設であるから、公共施設が避難所としての機能を持っていないということはそもそも考えられない。災害が起きたときにはどんな方でも、車いすの方でも健常者の方でも受け入れていく施設である。

委員) 全国的にもそうだが、老朽化などで市有施設の面積を縮小していくときに、NPO センターも嚮陽会館に入れていくということもそういった動きの1つだと思っている。災害になったときに市有施設を減らしていく一方で、避難所の確保がどうなるのかということもあり、どの点まで受け入れしていくのかという思いがありお話をさせていただいた。

委員長) 市の防災委員会などで収容人数を計算されて、どこの地区の人たちがここを利用するというように割り当てられていると思う。私たちがこういう計画を作れば、その後に改めてその辺のことを防災担当のほうで設計してくれると思う。

事務局) 委員長の話のとおり、嚮陽会館の本体の大きさそのものは変わらないが、中の利用形態が変わってくることによって避難所としての収容人数や機能も考え方の中でどのように割り振りをしていくのか、避難所としての位置づけも含めて、嚮陽会館の整備の状況を見ながら地域防災計画が修正になっていくものと考えている。

委員長) 西山公園との間にある駐車場をどうするかという話であるが、これについても事務局の考え方をお示しいただきたい。

事務局) 駐車場については、もともとの駐車場自体が嚮陽会館の駐車場をメインとして、公園の駐車場としても使っている。利用状況を把握した上で検討しなければいけないということで、今回この計画では入れずに、別に考えさせていただきたいという考え方である。利用時間やほかの駐車場との関係もあるので、その辺も検討して考えていかなければいけない問題であると考えている。

駐車場と公園の間の道路については、生活道路、また道の駅があるということでその利用者が使う道路となっている。その安全対策についても今後どのようにしていくか検討していかなければいけないと考えている。

委員長) 今回は施設の整備、建物本体の整備となり、駐車場は整備外である。今の嚮陽会館の駐車場を

そのまま市民に利用してもらおうという形にしたいと考えている。その理由は、今のお話のとおり、それぞれの施設に駐車場が単体であるのではなく、エリアとしてこれからどう使ってもらいたいのかというところの検討をもっと大きなところで検討してもらわないといけない。私たちは今回響陽会館を通してもっと大きい目線でエリアの利用を考えて駐車場のことも考えてほしいとこちらから提言しているようなところである。それはやってくれさとおっしゃっているので、今後どういうところで検討されていくのかというところはまだわからないが、期待したい。せっかくいい施設になるので、施設をより市民が利用しやすいようにしてほしい。

もともと考え方としては、西山公園は雨が降ると使いづらい。響陽会館は全天候型ということで、西山公園に対する響陽会館、響陽会館に対する西山公園という関係は持っている。駐車場、市民がどうやって施設に入ってくるのかということを経営全体で考えていくというのは当然のことである。それはやっていただけることになっている。そのように受け止めていただきたい。

委員) 階段は独創的でよいと思うが、子育て支援センターにも5、6段の幅広い階段を作った。1歳の子になると階段を上る。角がないように、頭がぶつからないように、曲線で丸いスポンジ系のもので階段を作っている。赤ちゃんが怪我をしないようにソフトの階段ということにしている。写真を見ると安全性はどうかと思った。赤ちゃんのスペースが別であればよいかもしれないが、大きい子の下の子の赤ちゃんを連れていったりもするので、安全性がどうなのかと思った。

委員長) 確かにこれを見ると危なそうな感じがする。イメージとしての写真であるから、実際にあそこで作られるものは施設の規模や利用する子どもの年齢層を考えながら作られると思うが、もう少しイメージがあればお伝えいただきたい。

コンサルタント) この写真は屋内遊び場の写真であるので、それぞれの施設で安全に配慮して作られた施設であるが、写真だけではそういうイメージを持ってしまふかもしれない。参考資料の1ページの一番下にある滑り台の下にはクッション性のものを敷いて安全性に配慮している。階段状で踊り場を作っていけると思うので、年齢層の分けもできると思う。低いエリアは乳幼児など、年齢層が上がっていくようなしつらえも可能と考えている。

コンサルタント) 補足だが、立体的な構造にしていくということで、1階部分もクッション性に留意したミニ階段を導入し、低いところについては小さい子どもの安心が確保でき、高い部分は年齢層の高い方も利用できる。ゾーン区分を考えていくときに、色分けなどで、ここは小さい子どもが使うピンク色にしたり、ゾーン別に使われる方の年齢層に配慮して、より安全の規格を区分して変えていくこともあると思う。今後そういうことも留意しながら、配慮した施設にできるとよいと考えている。

委員長) 委員は、子どもが利用する施設の大型遊具という点でお仕事で携われた経験はないか。

委員) 常設の施設はないが、イベント等で長期間、博覧会などで子どもが過ごす場所を管理することは何回かあった。どのように子どもの安全性を保つかということで、いろいろなことを考えて手を尽くしたとしても、例えばこんな隙間から子どもが落ちることは想定していなかったというようなことがある。想定できる範囲のことは想定しておくしかないと思うが、それをさらに補完するために、子どもが遊んでいるときに人の目がまるっきりないということがないようにすることは必要になる。

ふわふわで跳ねて柔らかい場所であっても子どもが肩を骨折したり脱臼することもある。子どもが遊ぶ場所は怪我がゼロになることはないと思う。そこは運営でのカバーも考えてやっていくべきことだと思う。なるべく角をつけない、段差を緩やかにするなど、そういったところは気をつけるにしても、最終的にはどのようにしても事故が起こる可能性はぬぐえないことは頭に置いて運営を考えなければいけないと思う。

委員長) 私は、怪我はしてもいいのではないかと、親が自分で責任を取れと思っている。運営側としてお子さんに怪我をさせてしまい申し訳ないと思うような組織づくりをしては駄目である。親がなぜ小さい子をほったらかしにしているんだというぐらいの施設になるとよいと思っている。委員がおっしゃるように、大怪我をさせないように想定できるものはフォローしておくべきであるが、小さい怪我はどんどんしていったほうがいいのか。多分運営的な話になってくと思う。

委員) そうだと思う。

委員長) 僕が運営側に回るとそういうことになるので、大変なことになる。いつも親からクレームが入る施設になってしまう。

委員) 2点ある。p.7のハローワークプラザについて、平日の昼間、子育て中の保護者が子どもを遊ばせている間に就職相談をするということで、委員の意見と近いところがあるが、わくわくの広場やうきうきの丘で遊ばせている間に親が就職相談するというニュアンスなのか。それであれば目を離しているという意味だと思う。私の同級生は1歳、2歳、3歳のお子さんが多く、保育園に受かったから就職活動したいという人も多い。まだ目を離してはいけないレベルの子どもを遊ばせている間に就職相談するというのはレベルが高いことを言っていると思った。ハローワークプラザの中に子育て中の保護者専用のブースを作るのであればまだわかる。角がとがった階段や落ちそうなクライミングの場所があると普通は目を離してはいけないのはわかるが、現段階でも親同士で喋って子どもを見ていない親がたくさんいる中で、これは難しいのではないかと。

NPOセンターはなくなってこちらに移動になるのか。

事務局) 決まっていない。

委員) 平日の夕方、子どもが自習する場所はコワーキングスペースかと思うが、NPO センターが残っているのであればいいが、NPO センターで子どもはすごく静かに自習している。私の子どもも中 3 で昨日も NPO センターで勉強していた。図書館が開いていなかったから NPO センターに行くとか、近いから NPO センターに行くというのがあると思う。この中で市民団体や学生が飲食をしながら活動や自習をしたりということで、活動は話をすると思う。うるさいのではないか。別に自習室を設けなければいけない。イヤホンをすればいいと思うが、静かに勉強できるスペースが限られてくると、受験勉強で利用する方も多と思う。そういうところがどうなっているのか。

委員長) 難しい話が出た。早稲田大学の脳科学者が数年前に東大生にアンケートを取った。8 割が個室でやっていない。うるさいところでやっている。なるほどなと思った。僕も自分の子どもはうるさいところで勉強させる。そのほうがよい。脳科学的にはそのようである。ハローワークの中身について、小さいお子さんを連れていったときに、保護者はハローワークの担当の人と話をしているので、絶対に目を離すだろう。そのときの想定はどうなっているのか。

コンサルタント) 保護者の方が相談に行くと、そのときに子どもが遊んでいる想定というのはある程度大きい子どもの想定である。運営にはなってくるが、小さい、目が離せない年齢層のお子さんのときは、運営者に見てもらい、ハローワークで就業相談ができる施設になったらどうかと思っている。

委員長) 委員の話では、小さいお子さんを抱えたお母さんが相談に行くニーズが意外とあるということである。これは想定しておきたい。託児所がついていればいいのか。

委員) 託児所があればいいと思うが、この設計だとなない。うきうきの丘やわくわくの広場で遊ばせていて、ハローワークに行ってくるから見ていてねという係の人がいるのであればまだ安心だと思う。ただ、たくさんのお子さんの中でその係は覚えることは仕事だとは思いますが、ハローワークに行ったらちゃんと帰って来てほしいが、どこかで喋っていたりごはんを食べていたりとなると話が別だと思う。無料でここを使わせてもらうので。ハローワークプラザの中にちょっとブロックなどで遊ばせておけるブースがあるとまだよいのではないかと。ここの詳細がよくわからない。

事務局) 現状、小さい子どもが簡単に遊べるようなスペースは確保されている。同じような状況になるのではないかと。まだよちよち歩きの子をそこに置いて遊んでくださいということは常識的に考えてあり得ない。目が離せないお子さんは目が届く範囲の中で対応できるようなことをしていただくという形になると思う。いろいろなパターンがあると思うが、現状のハローワークの状況を聞きながら対応していき

いが、この施設が原則として年少から小学校 3 年生ぐらいがメインの対象になってくるということもある。兄弟で来られた方は小さい子どもさんもいらっしゃるのでその対応をということいろいろ対応はしていく。ターゲット層が 0 歳児から小学校高学年までというどうしても無理が来る。ターゲット層は絞りながら臨機応変な対応もできるような施設にしていくことは原則として大前提である。状況によって対応できるようなことはしていくが、すべての方全員に目が届くように人を張り付けることはあり得ない。ある程度親の目が届くような形で、親の責任で見ていただくことは大原則だと思う。

委員長) 委員は今の事務局のコメントで納得されたか。

委員) 納得した。利用する方に周知は必要である。誰でも、小さい子でも行っているのかなとか、やらせていいのかなというのがあると思う。ここは年長さんから何年生までというのは、テーブルで括るなどするとわかりやすいと思った。

委員長) 委員、年齢設定は大事か。

委員) 遊び場にしてもそうだが、小学生でも低学年と高学年では全く状況が違う。まして幼稚園、乳幼児となると想定しなければならないことが違う。子どもという一括りではなく、細かく想定する必要があると思う。例えば運営の注意にしても、この場所は何歳以上というようなこともしなければならない場合もあると思う。

事務局) 学習スペースについて、自習室については嚮陽会館もそうであるが、NPO センターがどうなるかわからないが、基本的には NPO センターがこちらに来るという想定でこの計画を立てている。それ以外の居室で学習スペースを作ることは今後並行して検討していく。高校生、中学生が勉強のために集まる場所は市内全体で考えていかなければいけない。その場所は作ってほしい。

委員長) 嚮陽会館の運用として、時間帯で子どもの利用が想定されるのであれば、開放していいところもあると思う。そういうことも運用で考えていくことになるのではないか。

委員) p.6、p.7、昼間はお子さん中心の施設ということで理解しているが、夜は学生や一般の方でもその場所を使っていいということか。

委員長) そうである。

委員) 昼に使った後は子ども以外の方が使える状態に戻るということでよいか。そこの利用の始まりと終わりはどうなるのか。

委員長) 管理の仕方ということか。

委員) 夜に使うところ、平日の昼間に使うところの管理もきちんと決めごとをしておくべきではないか。

委員長) 施設の運営管理をする企業と打ち合わせをしながらになると思う。

委員) p.6、左上の赤い矢印は「子ども・子育て世代」、青は「その他市民」と書いてあるが、その他市民というのは市民感情もいろいろ話が聞こえてくるので、その表現は少し柔らかいものにするよいのではないか。ここに出ていることは私は何も言っていないが、高齢の方とか。

委員長) 「その他市民」という言い方がよくないのか。

委員) 新聞などの情報が耳に入ると、そういった感情的なことを言われる方がいらっしゃるので気になった。もう少し違う表現にされるとよいのではないか。市民の方もお子さんだけではない。子育てが終わった方もたくさんいらっしゃる。皆さんに理解していただくのに、これがおもてに出るものであればそういったところにも気配りしていくことが大事である。

委員長) 表現の仕方は配慮していきたい。

委員) p.2、右上の準備室のシンクは「書道展示等」と書いてあるが、華道やお茶会なので修正いただきたい。

委員) 私たちは大会議室を研修などで結構使わせていただいている。大会議室は研修や会議室として使い、個室にもできるという考え方でよいか。

委員長) そうである。

委員) 机はあるのか。

コンサルタント) 机はある。大会議室として利用でき、控室としても兼用できる。広い会議スペースは必要だと思うので、その機能はできるように考えている。

委員長) ほかにいかがか。質問がないようなので、次の整備手法に移りたい。運営に関わるところである。この施設を生かすも殺すも運営の考え方は非常に大事である。事務局の説明を聞いてご質問いただきたい。

4) 整備手法（事業手法）について

委員長) p.8は整備をしていくやり方、事業を進めていく方法、p.9は運営の仕方である。サポート協会を作るとよいのではないかなど、これまで出てきていない話も出ている。これについてご意見を伺いたい。委員、いかがか。

委員) そのとおりだと思いながら聞いていて。私も前職でいくつか指定管理の事業に関わっていたが、各地の指定管理者と話をするとき、ここに関しては観光施設ではないので、そこまで具体的なことではないかもしれないが、指定管理には運営にベースを置いた補助金が入るのかなと思うが、プラス、これからこの施設をずっと利活用していく上において、利益を生む事業の取り組みを阻害しないような契約だとよいと思っている。運営は運営でしっかりしなければいけないが、例えば施設の中でお母さん方の組織ができたり NPO が関わってものづくりの販売が行われるとか、飲食もテイクアウトだけでなく、そこから新しい商品開発が行われて販売が行われるとか、そこで利益が生まれるということを推進していけるようなことも可能になる指定管理の形態だとよいと思う。そのほうが活動の場が広がるのではないか。そういうことができる指定管理事業だとよい。

委員長) 非常に重要なお話である。例えばメガネのフレームを子どもたちと一緒に作ろうというときには公共のイベントなので参加費は500円ぐらいだろうか。それを1500円、2000円取るかどうかという話である。これから市民が参加してくださる動機づけとして、あそこに行くと質の高い教育、サービスが提供される。質の高いサービスは対価が高くなる。それを呼び水として市民の輪を広げていく可能性が作れるかどうかは大事だと思っている。指定管理者がプロポーザルをするときに手を上げるかどうか。確かに指定管理料として施設貸し出しの費用はあるが、自主事業ができないと指定管理を受ける企業としては何のメリットもない。そういうことはきちんとプロポーザルの要件の中に書けるかどうか重要である。そこをきちんと設計できれば全国から手を挙げてくれる指定管理者は出てくるだろう。これに尽きると私も思う。

委員) 現在、鯖江市民活動交流センターの指定管理を受託している立場で意見を述べたい。この整備手法や管理運営方針で総論的にはよいと思う。委員からも言われたように、参加費や入場料をいただく形になると、利用料を2倍、3倍にしなければならないところになって、原価プラスアルファの運営をしても、儲けが出てこないというのでは施設の運営や団体の持続可能性が苦しくなってしまう。細かいところであるが、これから中身を詰めていく中で協議していくところだと思う。これは大枠なので、そういったところをこれから詰めていく必要があると思う。

委員長) 今の話は私や委員が言ったことは全くそのとおりであるという話として受け止めさせていただきたい。

委員) 管理運営方針に施設相互や周辺施設と連携した企画イベントということで、西山公園、道の駅

などと書いてあるが、西山公園と連携していくというイベントでどのような運営をしていくのかということであるが、例えば西山公園でコンサートを広場を使ってやると使用料をいただいていると思う。そういったところも含めて管理会社に運営を任せていくということになるのか。道の駅と連携してイベントを運営していく場合はどういう方向で考えられているのか。

委員長) 想定の話だと思うが、事務局はどうか。

事務局) いろいろな団体が絡んでくるので今日こうするということとは言えないが、例えばキッチンカーを置くという提案があったが、道の駅もキッチンカーを置いたイベントがある。手数料の問題も発生するが、相乗効果が生まれるような中身にしていかないと、お互いが喧嘩し合うのはいけない。上手に話をしながら、まだ時間があるので調整した上でいろいろな仕掛けをしていきたい。

委員) 広くイベントを行っていく上では、鯖江はものづくりであるので、メガネの話もあったが、道の駅でも取り扱いをされている。メガネを作るのは 500 円にするのか 1000 円にするのかという話もあったが、ものづくりをするところでの総合的な企画をしていただくというところはぜひお願いしたい。運営をしていく上でも安心できるものになるのではないかな。

委員長) 行政の観光や商業のセクションが企画をして、西山公園エリア、嚮陽会館が入るエリアとして全市的にイベントをしていくなど、さまざまあると思う。指定管理者が主体的に行おうとしたときに道の駅と連携するかどうかというのは指定管理者が決めていくことだと思う。委員がご心配されているのは多分そういうことで、どういう立てつけで西山公園エリア全体の活性化に資するようなことを指定管理者が提案できるかどうか、こういったところも十分配慮してもらわなければいけないということのアドバイスだったかと思う。そのとおりである。

事務局) 道の駅の中には観光協会もあるので、観光協会を利用させていただくとか、観光協会が主になって企画していくこともあると思う。いろいろなやり方がある。ものづくり、体験には力を入れていきたいと思っている。めがね会館と駅周辺とまちなかと西山公園、そこで賑わいを作っていくことは行政の課題になっている。来年度の秋にはイベントを仕掛けていながら賑わいを作ってやっていく。連携してつながっていくように行政としても仕掛けていく。それがうまくはまっていくような形で嚮陽会館の改修ができるが一番よいと思っている。

委員) 駅周辺からの周遊ルートの整備も関連してくると思う。将来的には必要とされる場所だと思う。そういったところも考えて企画していただきたい。

委員) 設計関係は今やっているのではないかなと思うが、施工については今物価が上がっている。なるべく早く発注してやらないと、今までの予算では間に合わないのではないかな。3 分割でやるということは大変だと思う。施工にしても設備にしても、養生してどうできるかが大事だと思う。

ている。一遍にすれば楽だが、3分割ということは、契約は上がっていくし、どこで施工するか。全部養生しないと、これだけの大きいものは一括のほうが、上から下からとできるので楽である。これを3分割、3年かけてやるということなので、うまいことできるかということをしちんとしないと設備関係も大変だと思っている。よろしくお願ひしたい。

委員長) 委員が言われたのは分離発注のデメリットであるが、メリットは何か。

事務局) 大まかなスケジュールは、令和6年度から基本設計に入っていく。その後、7年度に実施設計、8年度に工事に入っていく流れになる。複合施設はいろいろな機能があるため、メリットの1つとしてはいろいろな補助金を使える。事業費は大きくなるが、国や団体などいろいろなところから補助金をいただきながら、鯖江市としての負担を減らしていくことを考えている。このご時世、物価高や人件費の高騰で事業費全体としては上がっていくことは想定している。なるべく市の負担を減らすということで取り組んでいくが、安かろう悪かろうでは駄目である。お金をかけるところはしっかりかけながらいい修繕にしていきたい。ある程度事業費が膨らむことについてはご理解いただきたい。

委員) 私の町内は嚮陽会館の町内である。現在、春や夏のイベント時に嚮陽会館の横のショッピングセンターをお客様が駐車場として使って西山公園に歩いていく状況である。駐車料金がタダということもあるが、駐車場がすぐいっぱいになってしまっている。また鯖江市のどこに駐車場があるのか。みんなの広場が福武線の向こう側にあるが、県外から来られた方は知らないため、ショッピングセンターの中にタダで止めたりする。町内からは、町内の中を探し回り、交通安全上問題があるというクレームがある。道の駅の前の住宅に駐車場がないという看板を置いていただけるだけでも助かる。本当に危険である。先を争って駐車場を探している。ぜひみんなの広場の駐車場をうまく活用していただくことを検討いただきたい。道の駅には大型バスの駐車場のエリアとして空間があるが、そこも利用しなければいけないと思うが、あまり活用されていないみんなの広場の駐車場のご案内をしていただきたい。

委員長) いつ駐車場についての協議を始めるかが重要である。居住環境にダメージを与えていると思う。エリア全体の活性化をしていこうとしたときに、鯖江駅からの交通、人が入ってくるところをある程度想定して交通環境を整理していく必要がありそうである。その一環に駐車場の位置づけがある。総合的に考えるような場所があればよい。

事務局) おっしゃるとおりである。嚮陽会館の前の駐車場は10台程度増えるところである。費用対効果としては見込めない。駐車場の案内表示もそうであるし、SNSなどで駐車場状況を発信するということは大事になってくる。

もう1つは、周辺に駐車場を求めてもスペース的にないので、これからの時代、公共交通の福武線のパークアンドライドをご案内する中で、駐車場の確保と公共交通の利用促進というところも合わせてできたらよいと思っている。イベントで公共交通を利用していただいた方には特

典があるとか、そういう工夫で電車を使って西山公園に来ていただくよう工夫していかなければいけない。周辺の駐車場では確保できない部分はある。イベントによっては駐車場のところをお貸しすることも含めて検討していきたい。

委員長) 西山公園は鉄道駅があるので、強みである。越前市のだるまちゃん公園は車で行かないと絶対に行けない。そのインセンティブの違いはある。そこを使わない手はない。うまく活用していきたい。やるためにはしっかりと計画を立てて考えていく必要がある。その延長線上に駐車場をどうするのかという話が出てくる。一体的に考えていきたい。

事務局) 子どもは電車が好きである。電車も遊び場として考えたいと思っている。そういうものもセットにして西山公園、嚮陽会館の遊び場づくりは点ではなく、線、面で考えていきたいと思っている。

委員) 嚮陽会館の駐車場の南に芝生の広場がある。前を通っても人がいることはあまり見かけない。子どもが屋内で遊ぶスペースがあるが、外の芝生の広場も活用できることを考えてもよいのではないか。検討いただきたい。

委員長) 大事な視点である。今後の検討に入れてほしいという話であったが、事務局から何かあるか。

事務局) 遊具を含めて検討したい。

委員長) 芝生広場は施設の外なので、駐車場を考えていくときに一体的に考えたらよいということである。

委員) 駐車場の南側、道路側のバス停があるところの広場は人がいたことをあまり見たことがない。

委員長) 有効活用してはどうかということである。
ほかにはよろしいか。委員、最後に何かアドバイス、コメントがあればお願いします。

委員) でき上がる前に皆さんが議論を尽くして、この施設に愛着を持つことは今後の活用についてもすごく大きなメリットがあると思う。予算の関係もあると思うが、利用者、子どものためを思って皆さんがご発言されていることを1つでも多くいい点を取り入れて、みんなが活用したくなるような施設になるとよいと思っている。
私は観光まちづくりということを主としているので、よそから来られた子ども連れのお客様が地元の方と一緒にこの場所で交流できる施設になるとよりありがたいと思う。

委員長) この施設は市民のための施設であるが、西山公園と一体で観光のポテンシャルは持つはずである。そういった面からも今後もアドバイスいただきたい。

委員) 海外から来られる方は地元の方との交流を望まれている。3 世代で訪れることのできる安心できる場所が日本の観光のよさだと世界的にも認められている。福井に来て、子ども連れのお客様がここで地元の子どもたちと交流できる日があるよいと思う。

委員長) 今日の会議の締めとして、本日ご提出いただいている資料は「案」となっている。皆さんからご意見をいただいたが、「案」は取れそうだと思う。「案」を取らせてもらってよいか。特に問題がなければ「案」を取っていただき、この方向で進めていただく準備をしていただきたい。会議はあと 1 回ある。そのときには「案」を取ったものをまとめて出していただきたい。

事務局) ご意見のあった表現を修正し、「案」を取らせていただく。

委員長) そのように願います。本日の議事はこれで終了する。

その他

事務局) 次回、最後の検討委員会は 3 月 4 日、19 時からを予定している。夜間の開催になるが、議会会期中のため、日中は難しい。改めて開催通知はお送りさせていただく。

以上